

国道1号通行規制のお知らせ

(高島町交差点)

高さ3.9mを超える車両は通行できません

『東横線跡地施設補修・補強工事(その2)』の工事に伴い、通行車両の規制を行います。

- 規制場所 横浜市西区高島2丁目【高島町交差点】
(旧東急東横線国道1号高架橋)
- 規制期間 平成21年7月～平成21年11月(予定)
- 規制時間 終日
- 規制内容 **高さ3.9mを超える車両**

【位置図】



【詳細図】



【お問い合わせ先】

横浜市 都市整備局 都市交通課 TEL 045 (671) 2655
(工事に関するお問い合わせ)

国土交通省横浜国道事務所 TEL 045 (316) 3571
交通対策課 特殊車両係
(特殊車両の通行に関するお問い合わせ)